

ぎのざ

あなたと議会を結ぶ情報誌

議会だより

令和6年(2024)
発行/2月22日

No.150

令和5年 第12回12月定例会
令和6年 第1回1月臨時会

村鳥：めじろ

目次

- 令和5年第12回12月定例会(9人の議員一般質問)pp.3-11
- 令和5年第12回12月定例会「議決結果」抗議決議等、
令和6年第1回1月臨時会「議決結果」pp.12-13
- 研修会等p.14



■発行：宜野座村議会

■編集：議会広報調査特別委員会

〒904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296番地 電話(098)968-8326

我が村政を問う

12月定例会では、9人の議員が23件の一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人30分以内で、答弁時間は含まない。質問した議員は自ら責任をもって原稿（資料や写真・イラストを含む）をおこし、それを掲載しています。
（1人1ページ）

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録、又は村ホームページから、議事録をご覧ください！

※一般質問とは??

村政全般にかかわるさまざまなテーマについて、村の方針や村長の考え、事業の計画や詳細、効果など村民の生活にかかわる多岐にわたった内容を問いただすことや提案をします。議員にとって一般質問は、もっとも華やかで意義ある発言の場であり、住民から関心と期待を持たれる**大事な議員活動**です！

仲間 貢 議員（P3）

- 一、村営住宅の管理と建て替え計画

眞栄田 絵麻 議員（P4）

- 一、令和5年度の施政方針
- 二、学校のトイレに生理用品を設置する事
- 三、阪神タイガース

新里 清次 議員（P5）

- 一、海洋性漂着物
- 二、ITを活用した村づくり

新里 幸美 議員（P6）

- 一、宜野座高校支援
- 二、村立中央公民館
- 三、漠那リパーク構想
- 四、避雷針の設置

新里 文彦 議員（P7）

- 一、ウォーキング健康増進施設整備
- 二、透析施設

津嘉山 朝政 議員（P8）

- 一、しゅんせつ工事
- 二、防災
- 三、漠那福地川リバーパーク構想

平田 嗣義 議員（P9）

- 一、学校教育
- 二、地域協議体の取り組み
- 三、公共交通導入事業
- 四、一般廃棄物収集運搬業務委託契約

仲間 信之 議員（P10）

- 一、熱中症対策
- 二、国民保護・防災訓練

山内 昌慶 議員（P11）

- 一、高齢者祝い金を以前の額に戻すこと
- 二、集落排水整備事業終了後の道路改修

村営住宅の管理と 建て替え計画

問 村営住宅の団地数と戸数は、
答 眞村長

問 15団地、118戸となっている。
村営団地の各区の割り振りに
ついてどのように考えているのか。

答 島袋建設課長

各区の振り分けという形では、
計画の中では策定していない。そ
のときどきの必要性や福山区、城
原区のように人口の少ない地域
の定住者の促進とか、宜野座区は
場所の確保などがあったかと思
う。そういう状況の中で15団地が
現在村内に配置されているとい
う認識です。

問 高齢者や子育て世帯などの優
先入居制度はあるか。

答 建設課長
優先的な入居制度は、現在は設
けていない。

問 高齢者及び障がい者、若年ファ
ミリー層などに対応した住環境
の整備や優先入居制度を検討し
ていくのか。

答 建設課長

現在、北部振興事業で整備を進
めていく建て替え計画の住宅は、
子育て世代の入居、定住促進も目
的に入っている。優先的な考
慮もしていかなければならないか
と考えている。子育て世代への配
慮などは、優先的な選考の中でポ
イントを加味したりしているが、
今後、継続して検討していきたい。

問 村営住宅にクーラーの設置と
防災無線の設置はできないか。

答 建設課長

現在の使用料や修繕費の状況
を鑑みたときに、空調設備の設置
まで村が管理できるか考えると、
現実的ではない状況。今後、必要性
については、課内で議論したい。

答 城間総務課長

防災無線の個別受信機が村営
住宅の入居全戸に入っているか
確認できていないので、今後、建
設課と相談しながら、村で全ての
世帯に設置できるよう取り組み
たい。

問 村営団地の外灯はどこが設置
したのか。電気料金の負担は。

答 建設課長

村営住宅内の外灯は、村が整備
をし、電気料金は、入居者が共同
で管理費を出している。宜野座団

地、宜野座第二団地、宜野座第三
団地は、宜野座区が支払いをして
いる。

問 電気料金は、誰が徴収している
のか。

答 建設課長

各団地ごとに入居者同士で管
理人を持ち回っている。

問 外灯の電気料金の徴収につい
て管理人の負担や防犯の観点か
ら、村が電気料金を負担するなど
改善ができないか。

答 建設課長

村営団地ができてから、ずっと
そういう形で団地内の運営はさ
れてきたと承知している。防犯や
団地内の横のつながりなどを考
えながら慎重に検討したい。

問 建て替え計画の全団地を建て
替えた場合の戸数増は。

答 建設課長

建て替え計画は10団地の建て
替えを前提。漢那団地、漢那第二
団地、宜野座第二団地、宜野座第
三団地、惣慶団地、惣慶第二団地
は、集約も視野に、合計10戸の増
を計画している。

問 現在、駐車場は、1世帯当たり
何台確保されているのか。

答 建設課長

現在、各団地では、駐車場は整
備していない。外構の部分を有効
に入居者のほうで活用している。
世帯で何台というところは、特に
決めていない。各団地の敷地内の

スペースや広場のような取り扱
いとしている。

問 今後、建て替える場合、駐車場
整備は必要ないか。

答 建設課長

スペースとしての必要性は考
えているので、その広場の確保は
計画の中に入っている。駐車場を
設置する計画はないが、そうい
う中で運用をしていく。

問 2029年までの建て替え計
画となっているが、計画は予定ど
おりに進んでいるのか。

答 建設課長

この建て替え計画は、事業のタ
イミングや建て替えに必要な年
数などもある。北部振興事業で3
団地の計画を進めるのが現状。
その他の建て替えについては、ま
だ整備事業等が明確ではないの
で、2029年までにできるかは
非常に難しいような状況である。
今後もし引き続き事業メニューを
検討しながら、計画を進めていき
たい。

問 今後、村営住宅はどうあるべき
と考えるか。

答 村長

高齢者、障がい者、子育て世帯
が利用する方向というのを考え
るべきだと思う。民間アパート、
地域の状況、少子化など総合的に
勘案しながら、今後の公営住宅の
在り方について協議していきたい。



なか ま 眞 議員
仲間 貢

令和5年度施政方針

国民健康保険事業

問 9月4日の埋め立て訴訟の最高裁判決に対しての見解は。

答 眞村長

最高裁により是正指示は適法という判決が出ており、国が代執行訴訟を提起し判決結果が20日言い渡される事から、国と県による係争が続いている一連の訴訟経緯を踏まえ動向を注視していく。

問 辺野古推進派の政権を推薦しているがいつまで曖昧な態度を続けるつもりか。

答 村長

村の抱えている課題、各種事業も含めて村民に掲げた公約を実現するために判断して支持している。



まえだ えま 眞栄田絵麻 議員

問 糖尿病など生活習慣病の重症化に取り組む国民財政基盤の強化に努め経営改善に向けて検討するとなっているが進捗状況は。

答 村長

医療費適正化、健康保持増進、生活維持向上に繋がる補助事業を活用、糖尿病等重症化予防事業を展開している。取り組みはすぐに結果が出にくいかも知れないが、継続実施していくことで保険財政基盤の安定化、経営改善に繋がっていくものと考えている。国保財政の状況は毎年度一般会計から繰り入れ補填している状況、今後沖縄県が目指す市町村保険税率の統一化に向けて、段階的な保険税率の改定を実施し、一般会計繰入補填額を減らしながら、経営改善に取り組んでいく。

問 財政を圧迫させないためには、野辺健康福祉課参事

昨年からは毎月21日から27日にかけて健康ウィーク展開、年に3回ウォーキングイベント、ビーチクリーンウォーキングを実施している。

問 村内に「ながら運動」ができる器具などの設置を検討してほしいが。

答 村長

地域の人々が身近な所で落ち着いたアットホームな環境で総合的に見ながらという取り組み

ができるか検討していく。今、中心地区の計画の中で陸上競技場等の整備も検討し、協議している。

問 民間透析施設誘致の進捗状況は。

答 村長

かんな病院の整備に向けて、現施設での改修や増築が可能なのか、病院の老朽化による建て替えに伴って透析施設を行うか等、複数案にて検討しているが村としても北部地域における人工透析患者の負担軽減に向け、今後も国や県、かんな病院との情報交換を行いながら透析施設の早期整備に向けて協議を進めていく。

問 民間透析施設の誘致を公約に挙げてきたが、公約とはどのような認識か。

答 村長

目標として令和6年度にできないか考えているが、事業を細かく精査していないので正式にいつまでとは言えない。早期の事業に向けて努力している。

問 年齢別、透析人数は。

答 村長

24人、年齢別に関して後ほど報告する。

問 透析に係る費用は。

答 健康福祉課参事

個人によって多少違いがあり、大体年間500万円から600万円ぐらいといわれている。

問 透析治療には外来血液透析と腹膜透析に分類されるが本村では。

答 村長

24人血液透析となっている。

問 透析患者の希望を実現するために来年（令和6年）も立候補する予定か。

答 村長

現時点で発言を控えたい。一定の流れを作れるように3期目をしっかりとやり遂げていく。

学校の生理用品の設置

問 トイレレットペーパーと同じように生理用品がトイレに備えられどんな家庭状況のお子さんにも生理用品が手に入り安心して、学校教育が受けられる環境を目指してほしいが。

答 新里教育長

中学校の方では学校のトイレに常備している。小学校では保健指導も必要のため、保健室で手当てしながら配布をしている。

問 管理・補充の連携は。

答 与儀教育課長

養護教諭、女性の先生が常に管理している。

問 児童生徒に対しての周知は。

答 教育課長

養護教諭から各学級の担任を通して説明している。

問 小学校に関して生理用品の設置について協議した事があるか。

答 教育課長

指導主事を通して養護教諭、女性の教諭とも共有し、保健指導しながら配布が好ましいということである。



しん さと きよ じ
新里 清次 議員

海洋性漂着物

問 2年前の軽石漂着は。

答 當眞村長

漁港内に漂着した軽石については、漁業協同組合の作業において回収が行われ、その他の海岸については、ボランティア活動や海浜管理受託者などにおいて一部回収が行われていたものと認識している。回収された軽石については、漁港施設内または海岸沿いに一部保存していたが、一般住民や農業者などからの希望を受けて全て譲渡したとのこと。活用方法としては、土壌改良資材や庭の敷材として活用したと伺っている。

問 ホンダワラの現状、活用方策は。

答 村長

本村では、平成23年度から24年

度にかけて、漁業組合を中心にホンダワラなどの低・未利用資源の活用に向けた調査研究が実施されており、その結果報告書が提出されている。同報告書によると、本村は県下最大のホンダワラの藻場となっている。本村漁業組合もホンダワラの有効活用に向けて、調査研究や商品開発に向けて取り組んだ経緯はあるが有効活用に至っていないのが現状。引き続き漁業組合などの関係機関と連携し、調査研究を進めていく。



ホンダワラ

問 プラスチックごみの回収と再資源化は。

答 村長

海岸などにおいて回収したもののについては、分別し焼却処分している。大型で適切な処理が必要なものは、産廃業者へ引渡し処分している。漂着するプラスチック類は、ほとんどが塩分を含み、経年劣化や変色、海苔類やごみなど

の付着により品質の悪い状態で発見される。このような状況で資源として再活用することについては、回収した際の分別作業や洗浄処理の手間などにかかる経費の問題、また引き取り手のリサイクル業者の対応を含めて難しいところがあると考えている。

ＩＴを活用した村づくり

問 サーバーファームの入居状況は。

答 村長

入居状況は、令和5年9月時点で12社、就業者数232名となっており、そのうち、村内雇用は30名。

答 當眞企画課長

第1、第2サーバーファーム合わせて26室有りそのうち18室、69・2%の入居率。



サーバーファーム

問 宜野座高校へのＩＴ特化クラスの設定は。

答 新里教育長

今の状況で新しい特化クラスを設置した場合、さらに生徒が集まらず、特化クラスと学校が共倒れになることも懸念されるので、まずは現在の普通科の定員が増えるように努めていきたい。

問 ＩＴ村による移住推進は。

答 村長

企業誘致を行う上で住環境についての問い合わせがあり、その場合は村内の集合住宅情報を提示している。業界としてもＩＴエンジニアの雇用が課題とされているため、人材育成や定住促進については積極的に取り組む必要があると考えている。

問 児童生徒に配布しているタブレット端末の今後の見通しは。

答 教育長

令和7年度には端末の更新を控えており、その計画的な更新の準備に向けて、次年度からＩＣＴを活用する上で教室内の環境の整備を進めつつ、端末の選定を順次進めていく。

宜野座高校支援

問 宜野座高校は伝統のある高校で、優秀な人材を多く輩出している学校だが、村としての認識は。

答 新里教育長

宜野座高校は、昭和21年に創立され、歴史と伝統、文武において輝かしい実績を誇る学校である。宜野座高校が所在することで、本村の活性化、地域づくりには必要不可欠と考えており宜野座高校の発展継承支援に努めることは当然の責務と考える。

問 ここ数年、新入学生が定員に満たない状況があり、地元にある高校として、支援が必要だと思つが、村としての考えは。



しんざと ゆきみ
新里 幸美 議員

答 教育長

定員に満たない厳しい状況が続いていて、このままだと学級数の削減や統廃合の対象になり、廃校の可能性もある。このような中、「村営学習塾21世紀みらい」の開設や、各種検定料の半額補助、又グラウンド整備の助成、部活動の外部指導者への助成金、村体育施設の優先使用等推進している。

村立中央公民館

問

中央公民館の跡地利用について、現在建設中の「ふれあい交流センター」が令和5年度中の完成予定と認識しているが中央公民館の跡地利用と取り壊しの時期は。

答 教育長

跡地利用については、現在企画課で進めており宜野座村中心地区計画の中で検討中である。取り壊しの時期については未定である。

問

中央公民館では、これまでに、成人式、新年会、村民の集い等、多くの行事、式典が開催され、思い入れのある人も多いと思う。そういった意味で取り壊しの前に何らかのイベントを開催する考えは。

答 教育長

中央公民館は老朽化で使用が厳しい施設となつていていることから、大規模なイベントは厳しいと思うが、何らかの形で催し物が開催できないか検討する。



☆村民の思い出がつまった
現在の中央公民館☆

漢那リバーパーク構想

問

漢那橋から漢那ダム提体付近までキャンプ場等の計画があるとのことだが、開発面積と内容について伺いたい。又、その中に私有地はあるのか。私有地を含めての計画は。

答 當眞村長

現在福地川リバーパーク整備基本計画を策定中だが、声としてキャンプ場等のアウトドアのニーズが高いことが分かった。予定地のエリアはほとんどが私有地

となつており用地の取得について検討していく必要がある。

問 リバーパーク構想のメリットは。

答 村長

メリットとしては、リバーパーク計画を基にした整備を実施することにより、駐車場不足の解消や来場者の滞在時間の延長促進を図ることで、道の駅や周辺地域の活性化に寄与することが考えられる。

避雷針の設置

問

近年、ゲリラ豪雨、梅雨時期になると雷雨が発生しやすくなる。村内各学校のグラウンド、村中央グラウンド等には避雷針が見受けられない。村民の安全確保のために避雷針の早急な設置を求める。

答 村長

建築基準法第33条により高さ20mを超える建築物には有効な避雷設備を設けなければならぬ。しかし、グラウンドなどへはその限りではないとされ、利用者の安全確保については、急な天候の変化に注視し、競技の中断並びに安全な場所への避難誘導を徹底していく。

ウォーキング健康増進 施設整備

問 スポーツ施設周辺一帯をゴムチップ舗装にして、健康ストレッチ器具の整備ができないか。

答 當眞村長

約20年前に野球場、総合グラウンドを中心とした体育施設周辺に600メートルから800メートルのウォーキングコースを3か所設置している。経年劣化により現在では全体の2割程度のコース表記しか残っていないのが現状となっている。

答 新里教育長

宜野座村中心地区事業計画や陸上競技場整備事業計画などを検討している。ゴムチップ舗装と

健康ストレッチ器具の設置については、その中で総合的に検討していく。

問 グラウンドコース、8コース、

ゴム敷きにして、そこに健康遊具を置くというようなことがあれば誰がでも、何でも、全天候型で運動ができる。走ることもできる、部活でも使える、ふだんの子供たちのメタボ対策にもなる。また一般の方も使えるということで、そういった整備はできないか。

答 教育長

コースを設定するにも100メートル2,000万円ほどかかるのと単価が出ている。総合グラウンドの中にどうしても1コースは設置してほしいという要望もある。仕様的には新しくできる陸上競技場のほうにそういうのを集約できないかと考えている。

透析施設

問 医療福祉向上と生活支援が早

急な対応と考えるが、透析診療施設実現に向けた開院予定と夜間診療は。

答

村長

東京からかなな病院の経営をしている株式会社ユカリアの訪

答

村長

小規模多機能施設とは介護施設であり医療施設ではないため、透析などの医療行為に対する医師などの継続した確保や配置が困難だと考えられる。また病院内や病院と隣接していたほうが緊急時の対応やスタッフの連携なども取りやすいことから、現時点で小規模多機能施設への整備検討は行っていない。

問

観光医療としての検討は。

答

村長

観光医療ツーリズムというような言葉もあり、東海岸はそれに適しているという点も以前から言われている事を念頭に置きながら、どうしていくかということについては関係者と協議していきたい。

問

医療関係者等含めてやってもいい。」「ぜひやるぞ」という言葉をもらえたら、ありがたいが。

答

村長

内閣府とのやり取りについては、事前にいろいろと調整したり、どういうふうにできるかということとは既に進めており、より具体的な方向に持っていく、しっかりと事業化に向けて取り組んでいきたい。頑張ります。

問

小規模多機能施設に整備する考えは。

答

村長

病院側からは透析専門医でなくとも他専門の医師が研修を受けることにより治療を行うことが可能であると伺っており、医師を含めたスタッフについてはかなな病院と連携することで確保することは十分に可能だと考えている。

しん ざと 新里
ふみ ひこ 文彦 議員





つ か やまともまさ
津嘉山朝政 議員

しゅんせつ砂の扱い

問 漢那福地川しゅんせつ砂1200³mの当初の使用目的、名護市内への移動の妥当性は、

答 浦崎産業振興課長
使用目的は特に無し。砂の移動は漁港区域管理者である村の管理行為。妥当である。

問 業者委託（砂の移動保管）に伴う経費は、

答 産業振興課長
ストックヤードのリース料は無し。費用は総額55万3千円。

問 砂1200³mの使用状況は、

答 産業振興課長
60³mは土壌改良に村内農家が、残り1140³mは、業者がヤードの敷き砂として使用。

問 砂の「公共的使用」という制約をどうクリアし、敷き砂への使用は誰が許可したのか。

答 産業振興課長
村の漁港区域の維持保全行為。業者にはヤードの埋め立てに利用してもらう工事内容。

問 業者が自由に処理できたということか。

答 産業振興課長
販売等はない、敷き砂以外に使用しないというので依頼した。

問 織り込み済みの条件があったと納得する。次に、計画にある漢那漁港航路しゅんせつの砂、1万4000³mは村内海浜に配分できるか。

答 産業振興課長
海浜それぞれの管理責任者間の協議、相談が必要である。

問 航路しゅんせつの経費、砂の使用計画は、

答 産業振興課長
手持ち資料がないが、今年度予算に計上。現在、砂の活用計画はない。

問 辺野古新基地問題では「公益性」が争われているが、村長の考

えは国と県のどちらの主張に近いが。

答 當真村長
防衛局に確認済み。村の砂が使われることはあり得ない。公益性についての判断は控えたい。

防 災

問 「各区防災組織の立ち上げ」が当初の設置目的。自主防災組織立ち上げの状況は、

答 村長
努力しているが、立ち上げは難しいのが事実。村民の意識の向上に議員各位も協力を。

問 防災アドバイザーの主たる仕事は、村民の意識を高めること。そうでないならば、「アドバイザー」の名称を変更する意図は、

答 村長
その名称が誤解を生むことも考えられ、新年度から表現を見直したい。

問 説明にあった業務は、役場職員でも対応可能ではなかったか。

答 城間総務課長
担当一人では対応できない業務上の変化があり、専門家を配置することになった。

問 有事と天災、防災担当2人制を考えるか。

答 村長
業務分けよりも、職員とアドバイザーの共働の体制で当面は対応する。

問 早い段階でアドバイザーを設置した理由。

答 村長
必要性、防災計画の見直し等のタイミミング、業務量増加等を総合的に勘案し判断した。

漢那福地川リバー パーク構想

問 「宜野座村景観づくり計画」の概要、進捗状況、リバーパーク構想との関連は、

答 村長
10年目の改定、昨年度から着手。村民、事業者、地域と行政が共同で良好な景観を次世代に継承することを目的。様々な取り組みを経て今年度中に事業完了予定。民間開発事業者にも理解と協力を求めて進めている。右岸丘陵地帯の活用は厳しい条件があるが、継続して検討する。宜野座村の魅力発信、活性化に向け今後も引き続き努力していく。



ひら た つぎよし
平田 嗣義 議員

学校教育

問 小中学校の登下校の徒歩通学の推進についてどのように考えているのか。

答 新里教育長

各小中学校では早寝、早起き、朝ご飯による生活リズムの確立を目指し、時間にゆとりを持って自立に向け登校できる子の育成という指導方針の下に安全な登校を優先し、徒歩登校を奨励している。今後も引き続き徒歩登校を奨励していく。

問 徒歩登校の推進を学校と具体的に詰める体制は可能か。

答 教育長

今後各校長会や学校訪問などを通して、奨励していきたい。

問 保護者と向き合った話し合いをする体制を作れないか。

答 教育長

P T A 総会等、機会があれば再

度徒歩登校についての奨励を推進していきたい。

問 中学生の自転車通学についてどのように考えているのか。

答 教育長

令和2年度の生徒総会で自転車登校についての意見が出ており、話し合いの結果、村内は坂が多く路肩が狭い、交通量が増えておりかなりスピードを上げている車が多く見られるという観点から、自転車登校は危険であるという意見にまとまっている。現時点においても中学校の考え方は変わっていない。当時から自転車通学の環境整備が変わっていないことから、子どもの安全な登下校を第一に考え、徒歩登校を奨励していきたい。

問 幼小中学生のあいさつ運動について、どのような取り組みをしているのか。

答 教育長

各学校は、朝のあいさつ運動を大変重要視している。又、村学力向上推進委員会の家庭教育部の取り組みとして、長期休業後の各学期の最初の一週間をあいさつ向上重点期間と定め、横断幕やのぼり旗を設置して児童生徒だけでなく、地域や保護者に向けて啓発運動を行っている。

問 各地域、公民館の前に交通安全運動週間の時にのぼりが掲げら

れている。学期が始まる期間だけでも「あいさつしよう」というのぼりを掲げて取り組む体制でやってもらいたい。

答 教育長

それは可能だと思いますので、のぼり等を掲示して啓蒙普及していければと考えている。

問 通学道路沿いで地域の方々が子どもたちを見守る取り組みについて、どのように考えているか。

答 眞村長

先日交通安全推進協議会の中で一部協議をさせて頂いた。引き続き地域や各種団体とも連携しながら、安全安心な村づくりに向けた取り組みを進めていきたい。

問 村内にそいう運動を広めることは、防犯としてどうか。

答 城間総務課長

内部でもどういった取り組みができるかを検討しながら、慎重に又提案できる部分に関しては区長の皆さんを含めて相談していきたい。

問 ぜひ、網羅して体制をつくり上げてもらいたい。

答 総務課長

今後各種団体等を含めて相談していきたい。

問 役場職員の徒歩通勤についてどのように考えているのか。

答 総務課長

取り組みについては環境負荷の軽減はもとより職員の健康向

上のメリットも期待されており、職員会などでこの件に関しては意見交換を図っていきたい。

地域協議体の取り組み

問 地域協議体の進捗状況は。

答 村長

11月24日には議員向けの勉強会、12月11日には区長会、13日には民生委員・児童委員協議会への説明を行った。令和6年1月に住民勉強会を行い、協議体に参加頂ける住民の皆さまを募り、理解と協力を求め、協議体立ち上げに向けて取り組んでいる。

公共交通導入事業

問 進捗状況は。

答 村長

今年度11月上旬までに車両や運行管理システム、運行業務、コンサル業務の契約をそれぞれ締結し、12月4日より無償でぎくのかんバス試験運行を開始した。各区への説明会については、来年1月以降を予定している。

※その他の質問。

・一般廃棄物収集運搬
業務委託契約



なか ま のぶゆき
仲間 信之 議員

熱中症対策

問 小中学校の屋外体育授業、放課後スポーツ活動への熱中症対策は。

答 新里教育長

近年、地球温暖化の影響によると思われる気候の変化が指摘され、2023年7月に国連のアントニオ・グテーレス事務総長が、地球沸騰化の時代が到来したと発言した。小中学校の熱中症対策について、帽子をかぶる、水筒を持参し水分補給をこまめにする、こと、教員により常に児童生徒の健康観察を行い、健康状態の把握に努めている。また、簡易テントの設置や水分が摂取できるような水筒の持参、塩分を摂取できるタブレットなどを準備する等の指導を行っている。

問 少年野球、大会も多くて、あるいは日々の練習の延長線で、練習試合とかで年間60から多いと

ころで80ぐらいの試合を組んでいる。平成30年、令和で言うところの元年ですか。当時、当真嗣信議員がこの避暑地、熱中症対策の関連で当時の志良堂教育長に対して質問しており。漢那小学校、宜野座小学校はベンチがない。その後、松田小学校は野球用のベンチができていますね。それを踏まえてサポートできないか。

答 教育長

ベンチの設置についてのサポートということだが、令和2年度に松田小学校では野球のベンチを設置した。各小学校とも調整しながら体育の授業での活用も含め、設置が可能か検討する。

問 子ども議会でも子ども議員から提案がありました。熱中症対策で体育館に製氷設備ができないか。

答 與儀教育課長

製氷機の設置については、松田小学校が製氷機1台。宜野座中学校に2台。今後、導入していない各小学校については、新年度検討する。

答 當真村長

子どもたちは様々な経験をおして人格が形成されていく。関わり方で、大人の影響を大きく受ける。良い環境を構築していくこ

とはソフト面、ハード面に必要。今回総合体育館に空調を入れることも進めてきたので、総合的に必要な施設と予算措置をしたい。

国民保護・防災訓練

問 令和5年度から防災アドバイザーを新しく置いて8月に台風のと看とつても率先して動いてくれた。村民を守らないといけなから、離島の側、県を通り越して既に沖繩の一部の町村、あるいは市がシェルター設置を要請している現状は。

答 村長

特に先島方面、離島についてはリスクが高まっている。ただ本島のほうは、まだ動きはない。

問 シェルター設置会社とかに職員を派遣したり、サーバーファームに誘致したり、地元の建設業、県内の建設業にもそういった技術供与、提供等。こういった事を具体的に検討会議を行ったか。

答 城間総務課長

国民保護関連の業務継続契約について、取り組みはない。

問 県や近隣市町村等の動向も必要だと。連携は。

答 村長

国民保護のレベルとなると県とか自衛隊との関わりも必要。過去に村では自衛隊も一緒に総合防災訓練を行った。連携しながら情報収集していく。

問 国は、災害有事に備え防衛拠点32、空港、港整備。新聞によると沖繩では最多の12施設ある。これに対して、県は現状では判断できない。県民の生命、命を守る首長である県知事が判断できないと。連携できるのか。

答 村長

沖繩県とはお互い災害だけにとらわれず様々な分野で連携し、取り組んでいる経緯はある。防災訓練等も含めて情報交換を引き続きやっていきたい。

問 国民保護の中、沖繩県民が避難するのは九州です。ね。岸田政権の松野官房長官、10月17日、熊本県蒲島郁夫県知事に会い、沖繩県民の受け入れ先として協力要請を行った。本来ここに在るべき人がいない。県知事である玉城デニーさんが。本当に連携が可能なのか。

答 村長

連携が可能かどうかではなく、連携していかないとけない。

高齢者祝い金

問 高齢者祝い金を以前の額に戻すことについて村長の見解は。

すことについて村長の見解は。

答 當眞村長

1万円の給付は与那国町のみで、他は千円から五千円の給付となっており、村内各区においても高齢者祝い金を支給している状況もあり、現時点において支給額を元の1万円に戻すという事は考えていない。

問 宜野座村に生まれ育ち、宜野座村で生涯を終える人、あるいは宜野座村に移住して生涯を終える人たちが、宜野座村に住んで良か

く、宜野座村に生まれ育ち、宜野座村で生涯を終える人、あるいは宜野座村に移住して生涯を終える人たちが、宜野座村に住んで良か

ったと思ってもらうのが村政を担う村長の理想だと思うが。

答 村長

高齢者の皆様におかれましては、今の宜野座村の基盤をつくっていただいた、そういった皆さんが宜野座村という村で充実感を持ちながら、暮らしていく環境づくりについては、整えていく必要があると考えている。

問 人間、年を重ねていくと、色々な病気になってくる方々が多くなっている。そのことも踏まえ、残りの人生の不安を想定できるだけでよいので、どのように考えているか。

人間、年を重ねていくと、色々な病気になってくる方々が多くなっている。そのことも踏まえ、残りの人生の不安を想定できるだけでよいので、どのように考えているか。

答 村長

高齢者の生活については、一概にこの暮らしについてどうだというのではなく、人それぞれやはり老後の生活というのはあると思っている。

問 県内高齢者の求職者の割合が、新型コロナウイルス禍前の60歳以上の求職者が7人に1人の割合だったものが、2023年度で

県内高齢者の求職者の割合が、新型コロナウイルス禍前の60歳以上の求職者が7人に1人の割合だったものが、2023年度で

は9月迄の累計で、北部地区の名護ハローワークでは4人に1人の割合である。このことに専門家は、複合的なことも考えられるが、年金生活者が仕事を求めている動きがあると言っている。そのことは消費者物価が上がり、生活が苦しくなって職を求めていると言っている。他の市町村はどうであれ、宜野座村の高齢者に村長の政策的配慮で、高齢者の祝い金を元に戻してもらいたい。

答 村長

この詳細についてはまだ把握していないので、その中身についてはもう少し状況というのを調べてみたい。また、高齢者祝い金を戻すということについては、これは継続的に今後の話になってくるので、現状のまま据え置きたい。

集落排水整備事業 終了後の道路改修

問 集落排水整備事業終了後の道路改修について村長の見解は。

集落排水整備事業終了後の道路改修について村長の見解は。

答 村長

道路状況の悪化を確認しており、村道城原中央線のマンホール周りの改修については、現在城原近隣公園において、村発注の城原排水管敷設工事を行っており、同工事の完了を待って改修工事を進めていきたい。

問

この場所は、深さが約7メートル程ありまして、埋める時に不良の土を入れて埋めたような形跡があるという話を聞いているので、良く調査して実施していただきたい。

答 島袋建設課長

一旦、近隣公園の工事が完了後補修をかけて、ご指摘のあった原因等も確認しながら、改修も検討していきたい。



村道城原中央線のマンホール周辺

令和 5 年 第12回12月定例会 (12月12～15日) で決まったこと

議案番号	件 名	概 要	審議結果
議 案 第 6 6 号	宜野座村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	期末手当の支給割合を改定する国及び宜野座村の特別職との均衡を考慮し、村議会の議員の期末手当の支給割合を引き上げるため、本条例の一部を改正した。	原 案 可 決 (全会一致)
議 案 第 6 7 号	宜野座村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	期末手当の支給割合を改定する国及び宜野座村の一般職員の職員との均衡を考慮し、村長、副村長及び教育長の期末手当の支給割合を引き上げるため、本条例の一部を改正した。	〃
議 案 第 6 8 号	宜野座村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告及び沖縄県人事委員会の給与に関する勧告を考慮し、本条例の一部を改正した。	〃
議 案 第 6 9 号	令和5年度宜野座村一般会計補正予算(第8号)について	歳入歳出それぞれ 2 億 5,938 万 4 千円を追加し、予算総額 88 億 3,648 万 9 千円とする。	〃
議 案 第 7 0 号	令和5年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	歳入歳出それぞれ 3,715 万 1 千円を減額し、予算総額 9 億 6,836 万 8 千円とする。	〃
議 案 第 7 1 号	令和5年度宜野座村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	歳入歳出それぞれ 224 万 4 千円を追加し、予算総額 6,980 万 7 千円とする。	〃
議 案 第 7 2 号	令和5年度宜野座村水道事業会計補正予算(第3号)について	収益的収入額を 27 万円増額し、収益的収入額 2 億 7,839 万 2 千円とし、収益的支出額を 28 万円増額し、収益的支出額を 2 億 4,914 万 4 千円とする。	〃
議 案 第 7 3 号	令和5年度宜野座村下水道事業特別会計補正予算(第6号)について	歳入歳出それぞれ 73 万 7 千円を追加し、予算総額 6 億 4,431 万 8 千円とする。	〃
議 案 第 7 4 号	宜野座村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正した。	〃
議 案 第 7 5 号	宜野座村手数料徴収条例の一部を改正する条例について	戸籍法の一部を改正する法律が令和 6 年 3 月 1 日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正した。	〃
議 案 第 7 6 号	宜野座村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	児童福祉法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正した。	〃
議 案 第 7 7 号	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	こども家庭庁設置法及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等が施行されたことに伴い、子ども・子育て関係の条例の一部を改正した。	〃
議 案 第 7 8 号	宜野座村農業集落排水事業に地方公営企業法の適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	農業集落排水事業に公営企業法の全部を適用することに伴い、関係条例の一部を改正及び廃止した。	〃
議 案 第 7 9 号	村道の路線認定について	道路整備計画に伴う城原上江洲 2 号線の認定	〃
議 案 第 8 0 号	村道の路線認定について	道路整備計画に伴う漢那赤崎 2 号線の認定	〃
議 案 第 8 1 号	物品の取得について	集落排水施設非常用発電機購入 契約金額: 715 万円 契約の相手方: ヤンマー沖縄 株式会社	〃
抗議決議第 1 号	鹿児島県屋久島沖におけるオスプレイ墜落事故に対する抗議決議	鹿児島県屋久島沖において、嘉手納基地に向かうオスプレイが墜落した。事故後も本村上空において、オスプレイの飛行が続く状況は、村民の生命・生活を軽視し、日米政府への不満を増幅するものであり、墜落事故に対し厳重に抗議する抗議決議及び意見書。	〃
意見書第 3 号	鹿児島県屋久島沖におけるオスプレイ墜落事故に対する意見書		〃
決 議 第 6 号	議員派遣について	町村議会広報研修会(自治会館)、町村議会議員・職員研修会(那覇市)に派遣。	〃

抗議決議意第1号
意見書第3号

鹿児島県屋久島沖におけるオスプレイ墜落事故に対する抗議決議・意見書

令和5年11月29日14時40分頃、鹿児島県屋久島沖において、嘉手納基地に向かう米軍横田基地所属の垂直離着陸輸送機C V22オスプレイが墜落し、搭乗員8名全員が死亡するという重大な事故が発生した。キャンプ・ハンセン、シュワブ両基地に挟まれ、米軍中部訓練場を抱える本村では、2013年にHH60ヘリ墜落事故が発生し、搭乗員1名が死亡した。2016年には隣接する名護市安部海岸にMV22オスプレイが墜落し、その後もオスプレイ等の米軍機が昼夜を問わず訓練を行っており、墜落の危険性や住宅地上空の低空飛行による騒音等に対して、村民は日常的に不快、不安、恐怖を感じている。

今回の事故は海上にて発生したが、仮に本村住宅地に墜落した場合、村民を巻き込む大事故となったことは明白である。事故後も、日本政府の要請を無視する形で本村上空においてMV22オスプレイの飛行が続く状況は、村民の生命、生活を軽視したものであり、村民の日米政府への不信を増幅するものである。

宜野座村議会は、村民の生命、財産、安全及び平和な生活と未来を守り、日米両政府への信頼維持を希望する立場から、今回のオスプレイ墜落事故に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項を強く要求する。

記

1. 事故原因を徹底的に究明し、実効性のある安全対策及び再発防止策が講じられるまでの間、全てのオスプレイの飛行を中止すること
1. 事故原因を早期に究明してその結果を速やかに公表すること
1. 事故発生時には迅速かつ正確に情報提供を行うこと
1. 日米地位協定を抜本的に改定し、日本国法が徹底的に遵守されること

以上決議する。

令和5年12月15日
沖縄県宜野座村議会

抗議決議あて先

駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官、第3海兵遠征軍司令官

意見書あて先

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事、沖縄防衛局長

令和6年第1回1月臨時会（1月19日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第1号	令和5年度宜野座村一般会計補正予算（第9号）について	歳入歳出それぞれ1億4,087万円を追加し、予算総額89億7,735万9千円とする。	原案可決 （全会一致）
議案第2号	令和5年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について	歳入歳出それぞれ106万4千円追加し、歳入歳出総額9億6,943万2千円とする。	〃
議案第3号	令和5年度宜野座村下水道事業特別会計補正予算（第7号）について	歳入歳出それぞれ672万6千円減額し、予算総額6億3,759万2千円とする。	〃

町村議会広報研修会

日時：令和6年1月30日(火) 13時30分

場所：自治会館

内容：講演「少しは化けましたか！！」

～創意、熱意の取り組みに学ぶ～

講師：越地 真一郎氏

(議会広報ファシリテーター、熊本大学客員教授)

所感： 前もって他の町村の広報誌を読み感想を述べるクリニック・コメントという手法でした。辛口の意見もあり、各町村の広報委員は真剣に耳を傾けていました。文字の大きさ・写真の配置の手法など、とても参考になりました。議会での質問、答弁の内容を変えることなく、読み手にうまく伝わることを考え編集、発行し情報発信に努めて行きたいと思います。

新里 幸美 議員



議会活性化調査特別委員会

日時：令和6年2月2日(金) 15時

場所：宜野座村役場(本会議場)

内容：「一般質問・議員調査権等について」

講師：石垣 安秀氏

所感： 講師に沖縄県町村議会議長会より、石垣安秀アドバイザーを招き宜野座村議会議事録(令和5年3月定例会、一般質問)に目を通した上で、講義をしていただきました。その中から①一般質問の中から10項目、②議員の調査権3項目、③一般質問で留意事項9項目を確認。認識、在り方、改善と多くの助言をいただきました。今後の議員活動に活かして行きたいと思います。

委員長 新里 文彦 議員



議会を傍聴したいけど、議場までなかなか足を運べない方

宜野座村議会はインターネット **You Tube** で生配信しています。

宜野座村ホームページ



村議会・議会中継



村議会中継はこちら をクリック

宜野座村議会事務局 ☎ 968-8326



議会広報調査特別委員会
委員長 仲間 信之
副委員長 津嘉山 朝政
委員 新里 幸美
委員 仲間 貢
※ 以上のメンバーで、
議会だよりを編集し
ています。

政治家の最大の責務は、平和で心豊かな生活を国民、住民に保障することである。政界中枢に在るこの国の政治家たちは、その責務を果たしているだろうか。宗教団体との付き合いや裏金問題が露わになった政治家達の耳は、国民の声をどのように聞いているのだろうか。その追及に回る政治家たちの耳はどうだろう。物価高騰に向き合う生活困窮者、能登半島地震の被災者等、待ったなしの日々を送る国民は多いはずだが、世界に目を向けるとウクライナ対ロシア、パレスチナ対イスラエルの戦争の他にも、頻発する紛争や武力による威嚇の応酬が後を絶たず、戦争の狂気に怯える人々と犠牲者は確実に増加している。加えて「地球沸騰化」の問題もある。私たちは困難な時代を迎えている。しかし、私たちは愚かではない。皆で知恵を出し合い、平和で心豊かな生活の保障を手にしたいものだ。

津嘉山朝政

編集後記